

環境影響評価書案

— 都営町田木曾・森野地区建替事業 —

昭和61年5月

東京都

1 総括

1.1 事業者の氏名及び住所

氏名 東京都 代表者 東京都知事 鈴木俊一
住所 東京都千代田区丸の内三丁目 5番 1号

1.2 対象事業の名称及び種類

名称 都営町田木曾・森野地区建替事業
種類 住宅団地の新設

1.3 対象事業の内容の概略

既存の平屋建の都営住宅を中高層住宅（3～11階建）に建替え、併せて周辺地域を含む居住環境の整備を図るもので、事業の概略は表 1.3-1のとおりである。

表 1.3-1 事業の概要

位 置	東京都町田市木曾町二号82番地ほか
区 域 面 積	134,000㎡
用 途 地 域	第二種住居専用地域、第一種高度地区
住 宅 建 設 戸 数	3階建～11階建 33棟 合計 1,173戸
計 画 人 口	4,106人
主たる公益施設	地域開放型集会所 4か所 学童保育クラブ 1か所 地域施設（市民プール、集会ホール等）1か所

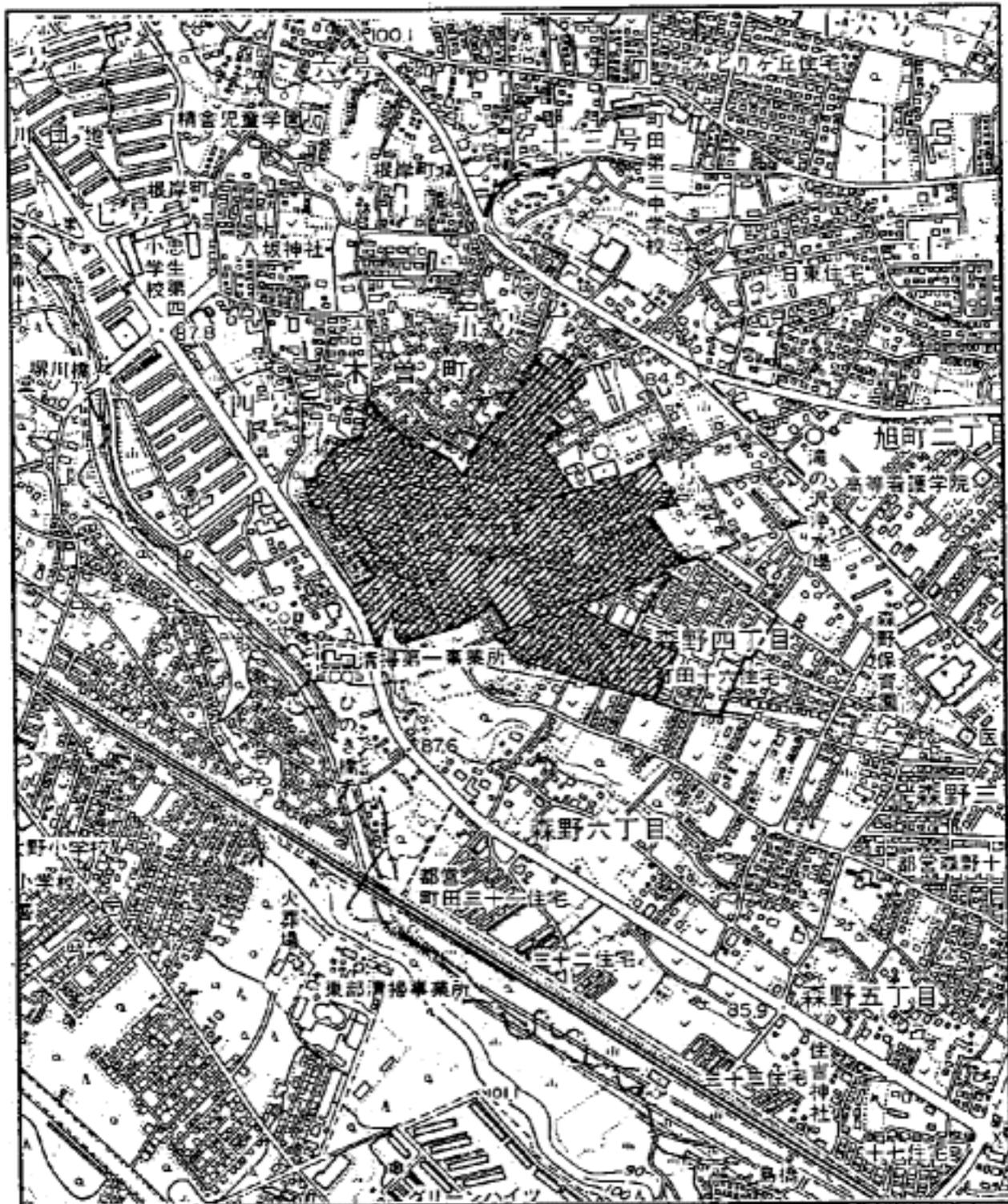
1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施による環境に及ぼす影響については、事業の計画内容及び地域の概況を考慮して、予測・評価項目を選定し、現況調査を実施して予測及び評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 1.4-1に示すとおりである。

表 1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1. 騒 音	建設工事中の建設作業騒音は、いずれの工種も騒音規制法及び東京都公害防止条例に基づく勧告基準以下と予測される。さらに、工事の実施に際しては、周辺の居住地域への影響を考慮し、作業方法の検討、低騒音型機種の採用等の環境保全対策に十分配慮するため、周辺住民の生活環境への影響は少ないものと考ええる。
2. 振 動	建設工事中の建設作業振動は、いずれの工種も振動規制法及び東京都公害防止条例に基づく勧告基準以下と予測される。さらに、工事の実施に際しては、周辺の居住地域への影響を考慮し、作業方法の検討、低振動型機種の採用等の環境保全対策に十分配慮するため、周辺住民の生活環境への影響は少ないものと考ええる。
3. 日照障害	計画建物による日影は、周辺区域に対して3時間未満であり、影響は少ないものと考ええる。
4. 電波障害	計画建物によるしゃへい障害及び反射障害が生じることが予測されるが、共同受信施設の設置等の対策を講じるため、影響は解消できるものと考ええる。

予測・評価項目	評価の結論
5. 風 害	計画地の一部の高層建物の周辺において、風速の増加領域が生じることが予測されるが、その程度はわずかであり、影響は少ないものとする。
6. 史跡・文化財	現況調査で確認された計画地内の埋蔵文化財包蔵地については、事前に関係諸機関と協議のうえ、発掘調査を実施し、埋蔵文化財の記録保存に努めるため、影響は少ないものとする。
7. 景 観	現在の低層住宅団地の景観は、事業の実施により変化するが、計画建物のうち高層建物は地域景観に変化を与えとともに、計画地内においてはオープンスペースや緑地が確保され、緑に囲まれた明るく開放的な景観が形成されることから、全体として緑豊かなより良い地域景観を形づくっていくと考える。



〈凡例〉



対象事業区域 (区域面積 134,000㎡)



S: 1/10,000

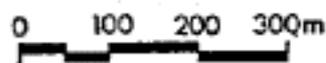


図 2.2-2 対象事業の区域

〈凡例〉

11階 55戸

住棟

公園、緑地

中央広場

公園

幼児遊園

集会所

受水槽、ポンプ室

事業区域



S:1/3,000

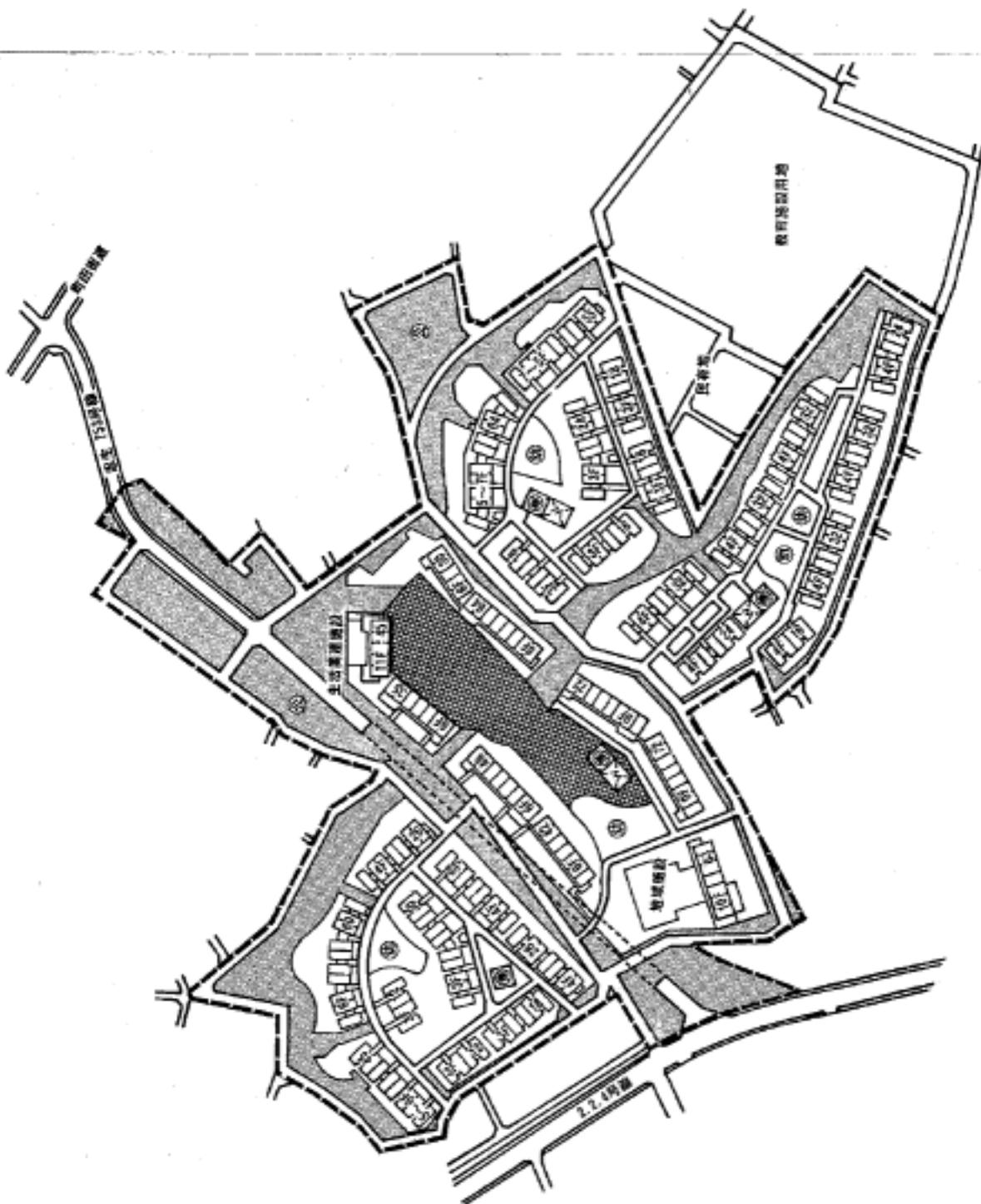


図 2.2-3 配置計画図